

# 幕末期福井藩の殖産興業策と財政について

本川 幹 男

## はじめに

幕末期福井藩の研究が本格化するの是一九七〇年以降のことである。当時地元福井市に在住していた故・三上一夫氏がこの頃から精力的に研究を進めていった。<sup>①</sup>氏は、福井藩松平春嶽（藩主時代は慶永）が公武合体論を主導し、維新変革に役割を果たしたのは、安政期（一八五四～五九）に財政を始めとする藩政改革を成功させ、「雄藩」としての地歩を固めたからであるとした。とりわけ横井小楠の指導を得た由利公正（初め三岡石五郎、文久二年（一八六二）八郎、明治元年（一八六八）公正と改名。同三年由利姓を名乗る）による『民富論』的富国策の実行が多額の経済的成果を挙げ、その後の藩と春嶽の活動につながったと評価した。

一九八〇年代からは高木不二氏も独自に研究を開始した。氏は三

上氏の藩政研究は短絡的であると批判し、時期を追って具体的に検討を進めた。<sup>②</sup>維新変革を幕府と藩の分裂過程としてとらえ、その観点から財政を含めた幕末福井藩の展開をダイナミックに論じたところに特長がある。安政期の藩政改革を重視するのは三上氏と同じだが、同五年の松平慶永の隠居謹慎を期に制産方が組織され、横井小楠の指導で殖産興業策を進め、外国交易の利益も得て二藩「自立化」の歩みを強めたとした。文久三年に小楠路線が停止されるが、慶応二年（一八六六）には薩摩藩との間で莫大な資金裏付けをもつ交易協定が締結されたことを実証して「諸藩割拠」の道を進んだとし、だがそれも中断され、結局、福井藩は「藩財政の窮乏を救」えないまま維新を迎えたとする。

本稿は以上のような研究史を踏まえ、幕末期福井藩の財政を改めて検討することを目的とする。対象時期は幕末動乱期の安政～慶応期にしばり、藩政の動向、とりわけ不可分の関係にある藩政改革と

殖産興業策、及び交易との關係に注意を払いつつ進めていきたい。

なお、本稿で主に利用する松平文庫の財政資料についてお断わりしておく。これらは整理・目録化されており、ほとんどは「財政」の部にまとめられていて、利用には大変便利である。ただし、原史料は少なく、多くは明治期に松平家が家史のために筆写し、まとめたものである。そのこともあり誤記や理解困難なものも含まれ、数字計算が合わないものも少なくない。今一つは貨幣である金・銀・銭等の扱いである。本稿においては便宜上、銀(匁)はその時々、両替率を推定し明示して金(両)に換算し、両以下は四捨五入した。白銀や銭はいずれも高額でなかったため、ここでは一応すべて切り捨てた。ご理解いただければ幸いである。

## 一 嘉永・安政期の藩政改革と財政

### (一) 嘉永期の改革と財政

福井藩財政は、天保期(一八三〇～四三)に入り多額の借財と藩札の乱発により、経済が混乱し極度の危機的状況に陥った。関係者の努力で弘化期には表面上は少し落ち着くが、逼迫する財政の綱渡りは嘉永期に入っても変わらなかった。加えて対外危機による軍備強化が叫ばれた。そのため藩は新たな改革に動き出した。

まず嘉永二年(一八四九)正月十五日に「勘農方」を設置して農村復興と年貢増収に乗り出すと共に、二十日には十九世紀に入って以来継続してきた産物趣法を廃止した。理由は産物趣法が「格別御

国益二相成候」ほどでもないからだという。<sup>(4)</sup>翌嘉永三年には新たな人事を発表した。七月二十八日、勝木十藏を郡奉行に、九月十五日には長谷部甚平を財政を統括する「御奉行」に任じたことである。<sup>(5)</sup>勝木は知行高百石、長谷部は同二百石と、共に中級武士であった。しかし、勝木は「不学なりといへとも智術才幹」、長谷部は「学識あって剛明果決」と評され、慶永が「牧民勸農」の立場に立って登用したという。<sup>(6)</sup>なお、勝木も同六年二月二十四日には「御奉行」に登用され、二人は安政改革期以降、財政を主導し、民政にも主要な役割を果たすことになる。

もともと、任じられた両者が一気に才幹を発揮し財政が立ち直ったわけではない。危機は続き、嘉永五年の段階では「御借財・御札所」は見通しが立たず、このままでは六年は一万六六三両不足と見込まれた。<sup>(7)</sup>中老で勝手改革のトップの座にあった天方孫八は、その理由を藩主慶永が「浮調子」だからだと批判した。「元来君上二ハ御氣象御活氣被為人、御平穩御落付之儀者御好不被遊御生質」と述べ、このままでは「家中半禄・町在課役」しか道はなく、そうなればどのような「惑乱」が起こるか知れないと心配している。<sup>(8)</sup>折しも嘉永六年六月、アメリカペリー艦隊が浦賀に来航し、武備増強が最大の課題となってきたことから、同年十月、今後一〇年間、非常の儉約体制を宣言する。だが、藩財政は相変わらずで、目前には札所経営、藩札問題が幕府の批判を受け切迫していた。

安政期(一八五四～五九)の財政は以上のような状況を受けて展開される。まず安政元年の藩収支見積りをまとめた表<sup>1</sup>で確認してお

表1 安政元年福井藩本立入用凡積

収支	項目	金額(両)
収入	正月現在有金	5,841
	年貢・小物成収納関係	33,846
	口銭・諸運上・金方上納等	5,208
	諸方調達、札所廻し金、他	20,581
	(小計)	65,476
支出	江戸入用	37,492
	御国常用	10,267
	江戸・御国不時入用積り	3,000
	桜門・大橋門・制札所普請	1,359
	札所より立用、郡方趣法銀立用等	5,078
	巡見使備え	1,179
	三国内田・同三国家関係	18,567
	加賀木谷家へ路用返済元利	3,189
別に八歩借米代借財方へ振分け	7,851	
(小計)	87,946	
本払差引(不足)		22,471
他に借財方へ助成予定		9,854
都合(不足)		32,324

(注1) 安政元年「寅年御本立凡積」(『福井市史』資料編5近世三)より作成。  
小数点以下は四捨五入した。

(注2) 支出欄の(小計)は計算では35両、都合欄も1両不足する。

こう。これはあくまで家臣団への知行や扶持手当などを除いた藩の年間収支見込である。収入は総計六万五四七六両であるが、そのうち年貢等の直接収入は六八パーセント余に過ぎず、残り三一パーセントは江戸猿屋町会所の貸付金や三国及び加賀豪商からの調達などであった。しかも支出は八万七九四六両で、差引二万二四七一両不足する。それに別途借財分を含めると三万二千両余にも及ぶ。支出の中心となるのは三万七千両余と従来より飛躍的に増加した江戸入

本川 幕末期福井藩の殖産興業策と財政について

用であった。

そんな中でだが、収入・支出共に三国湊の内田家と三国家に深く関わっていることを確認しておきたい。先の弘化期、藩は財政問題を両家に大きく依存して打開したのだが、その関係は嘉永期にも継続され、もはや藩財政は両家抜きには成り立たない状況であった。もつとも、この頃には三国家の経営が悪化し、そのため藩は共に札所元締頭取であった内田家との関係を強めて同家への江戸為替運送分を増やし、安政元年七月には内田家に全面的に委任する。翌二年七月、「御奉行」長谷部は同家の安定に配慮を約束し、同年十月には藩の「御趣意方御内用達役」を命じ、藩財政の確保と運営を図っている<sup>⑩</sup>。

## (二) 安政期の藩政改革と財政

安政三年(一八五二)、江戸に遊学中の橋本左内は呼び戻されて同年六月十四日に福井に帰った。そして、九月には明道館幹事兼側役支配を命じられ、明道館教育のみならず藩政にも関わるようになる。本格化したのは翌年正月に入ってからで、十五日に「明道館学館同様心得」となって以降、教育はもちろん、軍制から財政・民政に至る全面的な藩政改革が展開されていった。

軍制では、正月十八日に佐々木権六と三岡石五郎が武器製造を担当する製造方頭取に任命され、洋式武器生産が本格化する。しかし、ここで注目すべきは民政と財政の職制改革である。正月二十五日、それまで領内を一四代官領に分け、各領一人ずつ代官を任じてきたのを、二領ずつまとめ二代官共同して支配させることにした。四月

十五日には川北領（金津領）を廃止すると共に、そこを含め、今後は上領・中領・下領を管轄する三人の郡奉行が「打込」、すなわち協力して支配することに改めた。しかもこのとき、「御奉行」勝木十蔵が郡奉行兼勤となり、彼は同年十一月二十日には預所郡奉行も兼ねる。この日は預所郡奉行武田平右衛門が藩郡奉行兼勤となり、また、預所元締高村作右衛門も「御奉行」兼勤となった。藩は藩領と預領の区別なく民政を進め、財政と民政を統一的に支配する新たな体制をめざしたことになる<sup>12)</sup>。

改革は札所にも及んだ。同年九月五日、札所目付林作助が転役となり、当役職は「当分關役」となる。札所は存続するものの、財政が安易に札所に依存し、インフレを招き借金が増大した従来の政策を根本的に改めるべく、札所体制を縮小・固定しようとしたらしい。実は早く三月五日には三国内田氏など町在の豪商からなる札所元締全員を解任し、かれらへの手当・三人扶持もすべて停止した<sup>13)</sup>。併せて札所元締雇いの町手代一二名も六人と半数にした<sup>14)</sup>。四月十七日には試みに札所での両替を金一兩一三〇匁とするよう通達し、安定した財政運営にも乗り出す。更に五月、弘化元年以来実施してきた財政の常用と借財方の振り分けをやめ、借財方役所も停止し、借財は勝手役「御積方」が扱うとした<sup>15)</sup>。従来の札所依存財政から脱却し、なお残る多額の借財は「御積方」の直接管理としたのである。

安政四年の藩政改革は財政面では一定の成果があったらしい。そのことは、安政五年正月三日付で「御奉行」長谷部甚平が江戸の橋本左内に宛てた書状で、一年間の会計は不思議と都合よく、「又々

相応之貯」ができた、と書き送っていることから推察できる<sup>16)</sup>。だが、それは樂觀視し過ぎの観もあった。同年「御本帳高調」（表2）によると、年貢収納等による藩の収入は、家臣団への知行や扶持米分等を除き金五万四四三二兩、対する支出は国元と江戸分常用、及び不時入用備分の計六万七二二五兩からなり、差引一万二六九三兩の赤字である。

もっとも、紹介した資料だけを根拠に財政赤字を云々するのは速断過ぎるだろう。何故なら安政五年はいわゆる將軍継嗣問題が一橋派の敗北となり、藩主慶永が隠居謹慎処分をうけ新藩主に替わった年である。その関連経費や將軍交替に関わる臨時出費は七月以降膨大なものがあつたからである<sup>17)</sup>。しかもこれらの入用は、合計四万三千兩であり、前述した表2に見える江戸入用・同不時入用とを比較すると実は一万一千兩も少なかった。

表2 安政5年物成本帳高調

収支	項目	金 (兩)
収入	年貢収納	52,538
	表高上り物	1,894
	(小計)	54,432
支出	国入用	12,505
	江戸入用	26,973
	江戸不時入用備 (小計)	27,647 67,125
差引		-12,693
<借財関係>		
収入	借用代	11,625
	貯方上り物 (小計)	8,584 20,209
支出	新借財元利元	5,900
	古借財 (小計)	12,987 18,887
差引		1,322

(注)「福井藩御量制ニ関スル諸書附」  
(松平文庫、851号)より作成。

表3 万延元年「諸方借財仕分覚」

借財先		金(両)
御金蔵御拝借		67,500
馬喰町并銅座御拝借御願中		61,157
江戸一ツ橋様御借入同指引方分		2,150
大坂御同所様御借入右同断		3,000
田安様御借入右同断		10,300
紀州様名目金		4,240
江戸町人		113,057
京・大坂并他国		230,206
加州粟ヶ崎木谷・嶋崎両家		113,416
御国町在		91,228
(計)		696,254
借財仕訳	当時御願中	125,657
	当時御指引	183,040
	当時御断延分	387,557

(注)「福井藩御量制ニ関スル諸書附」(松平文庫、851号)より作成。

ところで、先の表2には常用分を記した後に、別に借財分の処理の仕方をこれも収入と支出に分けて説明している。収入分では「借米代」と「貯方上り物」の計二万〇二〇九両を挙げ、支払分は「新借財元利高」、「古借財」の計一万八八八七両余とある。累積借財とは別に新借財も行っているが、それを含めても両者の差引は一三二二両残ることになる。内外に累積の借財は以前から別途扱いとなり、前年には勝手役「御積方」が専任となったが、一応納得できざる形で処理されたといえる。

そのことは二年後の万延元年(一八六〇)「諸方借財仕分覚」(表3)によって推察できる。それによれば同年の各地借財は計六九万六二五四両とある。過去もっとも多かった借財は弘化元年

(一八四四)の九五万両であったから、安政期を経て万延元年までの返済はある程度順調に実施されていたことになる。

しかも借財先はかなり限定されるようになる。弘化元年と万延元年の各借財先を比較して見ると、福井藩領内での借入額だけは大幅に減少している。弘化元年には「御国町在」が二七万両余と、借財全体の二八パーセント余を占めていたものが、万延元年には九万一二八両、一三パーセント弱である。領内への借入を大幅に減らし、領民を納得させたに違いない。

今一つは、万延元年段階での借入金六九万両の処理の仕方である。表によると全体を現在「願中」と「指引」、及び「断延」の三つに分け、その半分以上を「断延」としている。「御国町在」分九万両の大部分はこの「断延」に入っているが、これらも含めて藩の借財整理はかなり自信をもって行われていたといえる。

## 二 万延・文久期、殖産興業策の展開

### (一) 産物会所の設立

周知のように福井藩殖産興業策は安政五年(一八五八)四月十日、熊本から招聘された横井小楠の福井着任により大きく展開される。それには小楠来福の少し前、福井藩においてすでにその意義が藩政の担当者たちにある程度理解され、その方向が模索され始めていたことが大きかった。安政四年、藩政改革に指導的な役割を果たした橋本左内の存在である。左内は同年八月、藩主松平慶永に呼ばれて

江戸に向かうことになるが、その後、「制産」に関する建議草稿を書き、殖産興業の必要を確信していた。<sup>19)</sup>その主張は江戸に赴くや積極的開国交易論と一体となり、福井の藩政改革指導者たちにも伝えられて感銘を与える。ところが、五年七月五日、大老井伊直弼により慶永は隠居・急度慎みの処分を受けた。藩内は騒然となり、保守派の批判もあつて藩政改革も中止を余儀なくされる。

そんな中、新たに活動を開始したのが制産方であつた。五年十一月十六日、それまで製造方役所に勤めていた家臣六人が制産方に役替えされ、翌六年には更に増加し、組織も整備されていった。任務は農産物や鉱産物の研究・開拓及びそれらの流通・販売にも関わっており、この役所は以後の藩の殖産興業策を進める母体となり、藩政にも大きな役割を果たすことになる。<sup>20)</sup>

制産方設立に横井小楠の影響があつたことは疑いないであろう。小楠は藩内の混乱をむしろ好機ととらえ、かれの信じる殖産興業策へと改革路線をリードした。それを受けて「御奉行」長谷部甚平が動き出し、やがて六年八月五日、長谷部及び同じく「御奉行」の勝木十蔵は「頭取同様」となつた。

同年六月、外国交易が開始されると、早速福井藩もこれに乗り出した。<sup>21)</sup>すでに四月、藩は横浜本町通りに「御国諸産物売捌所」を開設し開港を迎えた。担当したのは足軽クラスの福井藩士・坪田（岡倉）覚右衛門（岡倉天心の父）で、彼は「江戸表制産方下代」から「横浜商館手代」となり、武士の身分を改め商人として活動した。

藩は長崎交易にも積極的に取り組んだ。これもきつかけは横井小

楠である。かれは安政五年十二月、一時帰国に際して元製造方頭取の三岡石五郎や元製造方役の平瀬儀作等を伴つた。おかげで三岡は小楠との関係を深めると共に、長崎交易にも深い関心をもつことができ、同地の豪商小曾根乾堂を通して外国交易の見通しを立てる。その後彼は制産方頭取となり、万延元年（一八六〇）八月二日には更に平瀬など三人が任命され、制産方頭取は四人体制（長谷部・勝木を含めれば六人）となつた。

交易の進展と共に藩当局は自信を持ち始めたように見える。例えば、藩が三国湊内田家に対し、恩恵として安政六年十一月に拝借金の形で千両を与え、万延元年六月には調達金の一部だとして二千両の返金を行っている。<sup>22)</sup>外国交易との関わりで見ると、同年二月二十九日、新藩主茂昭の参勤交代による国元への入部に際し、その費用にあてる洋銀六六七枚の換金を幕府に願ひ出ている。<sup>23)</sup>また同四月、洋銀買入利益のうち一七〇〇両を春嶽の「手元非常御備金」とした。<sup>24)</sup>当時の春嶽関係の年間経費は約千両であつたから、これはかなりの金額である。

藩内では領内から出荷する産物の集荷体制構築にも動き出した。ここでも陣頭に立ったのは長谷部甚平である。かれは安政六年十月、財政方への発言権を保持したまま町奉行に転じ、城下の米問屋など豪商との関係を強めていたが、一方で三国湊に目を向け、内田家や問丸たちに対し、湊を出入りする物資に賦課する口銭の改革を促した。その結果、万延元年十一月十九日、新たな「運上御定書」が出来上がる。それは「湊繁昌」と「國中融通」をうたい、従来の藩の「増

歩増役御益」等の停止と、出入荷物口銭の廃止あるいは大幅な軽減を図り、湊を出入りする諸産物・諸物資の飛躍的な増大を目指す画期的な内容であった。<sup>(26)</sup>

それと並行して、長谷部は糸紬・布紬・木綿など領内産物の品質を高めて、領外・他国へ販売することを目的に、一旦それらの産物を集めて確認する「産物会所」の設立にもこぎつけた。<sup>(27)</sup>そこで押印荷札を付けた荷物だけを他国へ販売できる藩営専売制を再び確立したのである。

最初に会所設立の触が出たのは万延元年十一月二十一日のことである。「産物并商法」引立のため売買会所を設立するとし、城下の米問屋山口小左衛門など四人の豪商を元締に任じ、役所は城下にある三国湊の豪商・内田惣右衛門用宅に置かれた。翌文久元年（一八六一）正月、役所は城下九十九橋北詰の藩札所札元の一人荒木家に替わる。<sup>(28)</sup>同年十一月には元締も増加した。先の四人に加え、城下のみならず三国湊や府中町、今立郡粟田部村などの豪農・豪商計一人である。制産方頭取の岡嶋恒之助が「（産物）会所頭取」を兼ね、数名の「会所掛り」も任じられた。なお、当時、三岡石五郎は「御奉行」に転じていたが、十一月からは郡方も関わるようになってきた。安政四年の藩政改革では財政方と郡方が兼務しあい、協力して任務を遂行する体制を目指したが、産物会所の設立と共に再びそれが復活したのである。<sup>(29)</sup>

各地には会所出先も整えられ、三国湊には「産物方湊御会所」<sup>(30)</sup>を新設し、今立郡五箇の紙の専売役所元締は会所元締同様、領外の敦

賀湊打它家、近江大津の藩蔵元矢嶋家も会所出先とされた。江戸藩邸や大坂の藩蔵元なども同じように位置づけられたようである。<sup>(31)</sup>

外国交易の体制も改めた。長崎ではこの年七月に城下商人の三好助右衛門（十一月より元締）の弟市太郎が独自に福井屋を設け、横浜では十二月、石川屋内に山口小左衛門名で越前屋を開設した。下関には一、二年前から藩直営の福井屋が開業していたが、おかげで文久元年には長州藩との交易も軌道に乗り出す。<sup>(32)</sup>

領内では貨幣流通の促進を図って、使用に便利なようにと二〇匁、三〇匁の銀札を発行した。また制産方と産物会所は別組織ながら両者密接に連携して活動させた。更には越前国内全体の生産と流通体制にも目を向けた。文久元年七月二十日には他領である大野・勝山辺特産の煙草荷物に関し、従来の制度を改め福井での口銭徴収を廃止した。<sup>(33)</sup>また、翌二年十一月四日には「川舟・橋舟共」以後すべての船役銀納入を免除する。<sup>(34)</sup>更に三年五月二十日には領内の小物成運上や米市場口銭も免除された。<sup>(35)</sup>

一方で会所元締の山口は、すでに元年九月二十八日から十月八日まで、会所掛りの役人三人と領内の府中・粟田部・今庄を回っている。このとき、今年は糸挽もよく行われ、長崎へは一五、六百貫匁も送れそうだと確認した。翌二年三月二十一日からは藩の指示で山口と同役の三好が一緒に美濃・京・大坂へ出張して売買の交渉を行った。<sup>(36)</sup>

付記すると、産物会所が設立される直前まで、藩内に大きな対立があった。江戸で謹慎生活を送る春嶽たちと、福井で横井小楠を中

表4 文久2年11月迄正金出入

正金払先	金額 (両)
十月迄御札所繰入	140,060
十月迄江戸御入用	46,914
制産方渡シ	4,658
御借財払	6,906
路銀諸駄賃	1,920
下され銀諸払	1,065
(小計)	201,523
正金納入元	
御札所買金	5,889
御払米代	35,266
内田惣右衛門納	25,401
森與兵衛納	17,156
内田平三郎納	8,210
御国諸上納	1,951
江戸諸上納	4,007
中将様(松平春嶽)御手当米代	6,866
諸産物会所納	82,421
諸産物会所江戸納	41,857
制産方上り	18,631
粟ヶ崎調達	11,000
(小計、資料のまま)	248,665
外に三田村大隅 11・12月納予定	500
森與兵衛右同断	10,700
内田惣右衛門 1 2月納之筈	6,000
津田彦右衛門同断	2,000
正金納入元都合	267,865
但去西年中上り金	153,711
指引 納過	114,154
(以下朱書)内、産物上り物寄	145,764
御量制上り其余共	102,897

(注1) 表3と同じく松平文庫 851号より作成。

(注2) 年代は「都合」欄に「去西年」とあることから推定した。

引いて六万六千三百四十二両が藩庫に残る筈である。だが更に続いて、納入分のうち一五万両余は前年の「上り金」とあり、差引一萬四千五百四両を「納過」としている。安政期までの常量制(年間収支)とははるかに規模が大きく変わり、各所からの正金納入が予想をはるかに超えていることが窺える。

ところで、本表末の朱書記載によれば、正金元の半額を超え

心に革新的な殖産興業策を目指す一派との、「東北行違い」と呼ばれた激烈な論争である。しかし産物会所の見通しが立った万延元年十月、両者の対立は見事氷解した。小楠はそれに自信をえて「国是三論」を完成させる<sup>37)</sup>。以後、春嶽は小楠路線を支えに幕政改革に取り組み、政治的にも大きく飛躍していった。産物会所の設立の意義は外国交易の進展と相俟って真に大きかった。

## (二) 交易の進展と正金の増加

産物会所の設立以後は対外交易が進展し、それと共に取引額・利益共驚くほどに膨らんでいった。この件で由利公正は後年に振り返り、藩庫には常に約五〇万両の正貨を貯えていたとか、彼が文久

三年(一八六三)八月に処分された時、純益三六万両を藩へ渡した、などと語っている<sup>38)</sup>。また横井小楠は同年三月九日付の熊本の家族宛てた手紙で、福井藩の挙藩上洛計画に関連し、「用金も式拾万両程」はあると書いた<sup>39)</sup>。正確ではないが、交易が盛んであったこと、それに藩には交易活動を通じて相当の資金が確保されていたことは間違いない。そこで次にこれを財政資料によって確認してみたい。

表4は文久二年十一月六日までの藩の正金出入をまとめたものである。上段六項目が払先を示し、総計は二〇万一千五百三両になる。次の段が正金納入元で計二四万八千六百五両とある。ただし他にも同年十二月までの予定が二万両近くあり、総額は二六万七千八百五両となる。これから正金払先を差し

る一四万五七六四兩を「産物上り物寄」とし、全体の五八パーセントが産物売買に関わるものであった。しかもこれらは「正金納入元」欄の記載では「制産方上り」と「諸産物会所納」に分かれ、金額は制産方分が一万八六三二兩、「諸産物会所」分は「江戸納」を含めて計一二万四二七八兩になる。こちらで見ると全体の四六パーセント（十二月までの予定分を除いた計算では五〇パーセント）になり、大変高額である。制産方と産物会所がそれぞれ独立して正金を得ていることになるが、ここで見る限りでは確かなようだ。

一方で「正金払先」の第一に札所を挙げ一四万兩余とある。制産方と産物会所の正金確保が札所運営に直接関わっていることが明白である。また江戸入用にも四万七千兩近くを充てている。更に正金の一部は制産方に戻されて新たな運営資金となり、また借財の返済にも用いている。松平春嶽の文久二年七月政事総裁職就任、同三年正月の上京、同年夏の挙藩上洛計画等は、このような資金運用に裏打ちされていたわけである。由利や小楠という藩庫の貯えも誇張とばかりは言えないかも知れない。

なお、これらの正金のうちかなりの金額は外国交易に関わる洋銀に基づいていた。すなわち、同年の「両替金覚」<sup>④</sup>によれば、藩が前年から同年四月までに「両替封金繰入」として確保したのは一五万兩余にのぼるが、その約四割に当たる六万一七五四兩は洋銀を換金したものであった。

ただ、藩は資金管理には注意し、安易な転用はしなかった。先に指摘したように、表4によれば、制産方や産物会所の活動に基づく

納入金を含む正金一四万兩余が同年十月迄に札所へ繰り入れられているが、これはあくまで流動する運転資金であったと考えられ、札所基金として固定されるものではない。前述の文久三年「両替金覚」に続いて記されている「銀札覚」<sup>④</sup>によると、安政四年（一八五七）に約一七万八千兩であった通用銀札は、その後年を追って増加し、文久三年四月には三六万二千兩と倍増する。しかし、同年の「両替備封金」はわずか二万八一六〇兩にすぎず、二七万兩余は担保されていない。他に関連資料が見い出せないため検証は困難だが、領内に通用する藩札の保証資金は相変わらず大きく不足し、やはり不安定で放漫な札所経営であったのである。だが、産物交易の展開を通して大量の正金が留保でき、札所の運営を始め財政全体の好況感を高め、藩経済に活況をもたらしたことは間違いないであろう。

### 三 元治・慶応期、交易の再強化策と藩財政

#### （一）産物会所の強化と薩摩藩との交易

福井藩は文久三年（一八六三）七月以降、挙藩上洛計画が挫折したことで状況が一変する。計画を主導してきた家老本多飛驒や町奉行長谷部甚平が同月二十三日に罷免され、八月一日には目付の村田巳三郎も役を解かれた。十一日には横井小楠が福井を出立して熊本へ帰り、三岡八郎も同月二十九日に長谷部と同じく罷免・蟄居を命じられる。処分は翌元治元年（一八六四）まで続いた。それまで藩が積極的に進めてきた殖産興業策も指導者を失い見通しが立たなく

なる。文久三年十月三日には制産方が郡役所に付属となり、長崎・下関の定宿である両福井屋等は以後勘定所の管轄となった。産物会所はそのままで、当然ながら交易は停滞し、藩財政も打撃を受けた筈である。

もっとも、それより前の同年五月にアメリカ製の黒竜丸を一万両余で購入したことで、「是迄貯蔵之殘金」は「皆無」となったとも評されており、すでにこの時点で藩財政は余裕を無くしていた可能性がある。元治元年二月十三日、藩主茂昭が春嶽と相談の上、家中の風俗の乱れを批判し、文武の奨励と節儉を説く直書を家中に示したのも、財政問題が背景にあったからだろう。前年挙藩上洛に際して領内から五万両の御用金を上納させたが、計画を中止したのにこれを返却せず、翌年三月には更なる出費を予想して上乘せし、計七万両の調達金に改めて上納させた。その一か月前には小物成の倍増を布達している。六月には藩主手元金や大奥出費をはじめ、新規取り立ての農兵経費に至るまで厳しく削減する案が提示された。

だが、事態は更に困難になる。攘夷運動が激化し、元治元年七月以降、藩は禁門の変、第一次長州戦争、年末の水戸浪士の来越等で多大の軍事費の支出を迫られるのである。九月の長州出兵では藩は二三万両が必要として、幕府へ一〇万両の拝借願を出している。慶応元年六月にはそれまで免じていた領内への産物冥加銀の取り立てを再開した。十月には「征長を始無比之御大費」だとして、家老以下家臣団すべてを趣法講に加入させ、これには町在や府中まで含まれている。

結局、財政は見通しが立たなかった。慶応元年（一八六五）と推定できる「平常量制本払仮積」（表5）によると、同年の収支見込は収入七万三五〇五両に対し、支出が九万五四三〇両にのぼり、差引二万一九二五両の赤字であった。

ただし、この時の藩当局にはまだ財政不足に対するそれほど深刻さはなかったかも知れない。実はこの「仮積」の各支出には項目により朱書された付箋があり、赤字の削減案が提示されている。それによると、春嶽と藩主茂昭及び両妻子の生活費を半分近く切りつめるなどと鉦を振るい、赤字は五五七〇両に押さえられるとある。そればかりか表では略しているが、その後、借財分のうち田安家や幕府御金蔵等の借財元入分三七〇〇両を「頼延」にしてもらえれば、他の銀主共にも話をつけられ、赤字分をゼロにし、かえって一五七〇両残せるとした。

他方、改めて産物会所の組織強化も講じられた。早くは文久三年十月二十五日に産物会所下代が二人、その後元治元年八月迄に更に四人が任じられ、十一月十三日には元制産方掛りで、文久三年秋から郡方吟味役となっていた米岡源太郎が産物会所吟味役に登用される。更に慶応元年四月二十五日には「御奉行」勝木十蔵が「会所奉行」兼帯となった。「産物之儀専御派立之折柄」だという。このとき「札所組」も彼に預けられた。

勝木は制産方発足以来、長谷部甚平と共にその指導的立場にあった人物だが、文久三年の挙藩上洛計画にからむ処分は免れ、「御奉行」職を続けていた。三国湊の動向にも気を配ったようである。同

表5 慶応元年再調平常量制本払仮積

収支	項目	金(両)	備考
収入	平常御量制御本払仮積 ㄨ	73,505	(細目計算では、計 74,483 両となる)
支出	御常用 ㄨ	22,546	(削減案) 1 万 0110 両 3 歩
	御勤御入用 ㄨ	38,049	(削減案) 芝陣屋入用分 6242 両余
	内 御参勤御帰国御路用金	4,000	
	江戸御入用御積帳之表	17,500	
	京都御入用	10,000	
	京都岡崎御屋敷地子米代	307	
	芝御陣屋諸御入用	6,242	
	御武備御入用 ㄨ	8,230	
	内 製造局弾薬其外御入用	3,000	
	農兵千人分御入用積	5,230	
	不時御入用	10,000	
	新古御借財御入用	16,604	
	御入用払 ㄨ	95,430	付箋(朱書)「『減引而』ㄨ 7 万 9075 両 1 分 3 朱と永 1 匁 2 分 5 厘
差引	収入 - 支出	-21,925	永 1 匁 2 分 5 厘 御不足
	削減案分差引	-5,570	永 1 匁 2 分 5 厘、(朱書)「△」全御不足

(注1) 「再調平常量制本払仮積帳」(松平文庫、『福井市史』資料編5近世三)より作成。

(注2) 本資料裏表紙に異筆で「慶応中 御量制概算」とあるが、内容から慶応元年と推定した。

(注3) 銀は金1両 = 150匁で換算した。「ㄨ」等は計算上はいずれも少しずつつ合わない。

年十一月八日、所用で湊を訪れると、内田本家当主惣右衛門の生活を放蕩と批判し、同家に嚴重な「家法」を定めさせている。<sup>(49)</sup>内田家の経営を安定させ、三国湊の発展にも期するものがあつたに違いない。その後の財政運営と殖産策は勝木を中心に展開されることになる。

さて、慶応元年、福井藩は新たな方策に乗り出した。八月に京都三井店と契約し、「国産繁殖」を挙げて一か月返済で二千両までの借用が得られるようにした。<sup>(50)</sup>

大きな決断をしたのは薩摩藩との交易である。倒幕路線を進む同藩と交渉し、交易で手を結ぶことにしたのである。<sup>(51)</sup>下交渉を担当したのは「御奉行役見習」の内田閑平で、彼は同年七月二十一日に「内用向」を理由に長崎へ出張した。同年十一月には一応の目処がつけられたらしい。翌十二月十一日付で春嶽が島津久光に書簡を送り、話がまとまった礼を述べている。<sup>(52)</sup>

その後も交渉を詰め、翌慶応二年二月二十三日、薩摩藩の長崎責任者(長崎聞役) 汾陽次郎右衛門が商人を伴い藩船翔鳳丸で同地を出立、三月四日に三国湊に入った。一行は産物会所元締の内田家等に分宿したが、同家では「御上二も兼々御国産之御掛合等有之由二而、御取扱方も格別御丁寧ニ可被遊」と聞かされ、藩役人と共に盛大に歓待した。<sup>(53)</sup>汾陽は三月七日に福井へ向かい、翌日登城、春嶽に拝謁する。次の日、約定書を内田閑平へ渡して任務を終え、十一日には長崎へと帰って行った。約定書の内容は確認できないが、薩摩藩は福井藩へ一七万両の資金供与を約束し、代わりに生糸・茶な

ど越前産物の独占的販売権を確保しようである。

汾陽の埴崎後、薩摩藩の勘定方役人として長崎に詰めていた「見聞役」野村宗七（盛秀）が四月二十六日に福井へ向け船で出立した。途中の大坂で福井藩勝手方能勢次郎太夫（角大夫力）へ契約金の一部二万両を渡し、京での用件を済ませた後、六月三日に福井城下へ入った。十三日には汾陽と同じく登城し春嶽に拝謁、その後八月二十日まで約二か月半滞在する。その間、勝木十蔵を初めとする藩の産物会所関係者や会所元締等と頻繁に交流し、併せて領内各地を精力的に視察し回った。松岡の火薬所や銃砲工場のある志比口製造工場を視察し、福井藩側からは新式のミニエー銃五〇〇挺の購入打診も行われている。長州戦争をめぐる情報交換も頻繁で、一両藩は経済のみならず軍事面でも親密な関係を築くことになった。

## （二）慶応期の藩財政

福井藩は鹿兒島藩との交易協定が成立すると産物会所を更に強化した。慶応二年（一八六六）二月九日、「製造奉行助」の加藤藤左衛門は「産物会所奉行助」を兼任、「御奉行役見習」の内田閑平は「産物会所掛り」となった。しかも加藤は四月六日に「会所奉行見習」、内田は六月五日に「御奉行本役」に昇進する。

ところで、翌三年正月十六日、加藤は新たに「他国会所奉行」に任じられ、「産物会所之儀も是迄通申談候様」との指示を受けた。このとき内田閑平と勝手役の能勢角大夫も「他国会所掛り」とされ、翌日には福井城下の山田又左衛門、三国湊の内田（本家）周平・同森（三国）與兵衛が新規に他国会所元締に任じられた。三人はいず

れもこれまで産物会所に関わってきた人物である。この会所の詳細は不明だが、従来の産物会所とは別に新段階に入った薩摩藩との交易に併せて新設されたものと思われる<sup>(55)</sup>。

当然ながら福井藩は薩摩藩のためには出来る限りの便宜を図ろうとした。よく示すのが三国湊内田家の対応である。同家は汾陽、野村一行が来福したとき、福井での宿も同家の福井用宅を提供し、同家人の佐喜介も接待を尽くした。その後、福井藩は内田家用宅を鹿兒島藩側に提供させ、用宅は別途確保させることになる<sup>(56)</sup>。

しかし、事態は予期せぬ方向に進んだ。薩長密約による倒幕運動が高まってきたのである。大政奉還、公議政体論で乗り切ろうとする福井藩の方針とは相容れず、交易は必然的に中断を余儀なくされたと思われる。そのことを物語るように慶応三年五月二日、産物会所と他国会所を「御不弁之儀も有之」として統合し、「総会所」と改める<sup>(56)</sup>。薩摩との交易が止まったことで会所事業の再編成に追い込まれたことは間違いない<sup>(57)</sup>。このとき札所も「総会所」の管轄となり、会所事業と札所経営の一体化が図られた。同じ日、勝木十蔵は元治元年（一八六四）以来兼務してきた会所奉行を御免となった。

このような経過の中、では藩財政はどのような展開となったであろうか。残念ながら薩摩藩から供与を受けた筈の一七万両、それに交易の実状も不明ながら、以下はそのことを棚上げした上での財政のようすである。

表6は慶応四年の常量制の「本払仮積」をまとめている。収入は一八万二〇三三両で、対する支出は国元入用を始めとする年間諸経

表6 慶応4年本払差引仮積

収支	項目	金(両)
収入	収納物・払米代・運上銀等	169,648
	粟ヶ崎調達金	4,000
	御内用より持出	8,385
	(収入計)	182,033
支出	国元入用	29,331
	京都屋敷入用	39,644
	江戸屋敷入用	2,115
	不時入用(武備、他)	22,500
	大奥普請、及び引越入用	11,414
	古借財訳立へ本立	9,000
	(小計)	114,004
	諸方新借財返済	73,938
	田安家より預金返済	10,000
	御内用より追々表へ立用分	80,728
町在調達返済元利	9,493	
(小計)	174,159	
	(支出計)	288,163
差引		-106,130

(注)「慶応四年辰御本払差引仮積」(松平文庫「会計之部」、847号)より作成。銀は金1両=銀350匁で換算した。

費が一萬四〇〇四両だから、単純に見て六万八千両の黒字である。ところが別途諸方への新借財七万両等を含む一七万四一五九両の支出があり、差引一〇万六一三〇両が不足する。したがって当時の急激なインフレを考慮しても、慶応四年は未曾有の赤字財政を呈していたことになる。しかし、これはあくまで年貢収納等を基本とする収支であり、新政府からの京都での春嶽拝領金や拝借金、金札用金、それに交易関係の諸費などは含まれていない。実は明治元年十二月「京都之分覚」<sup>58)</sup>と題する資料では総収入五二万両、内福井へ運送分四七万両とあるが、これらは別途扱いとされ「本払仮積」には入っていないのである。したがって、これでもって慶応四年収支が大赤

本川 幕末期福井藩の殖産興業策と財政について

字であるとの速断はひとまずおく必要がある。

なお、この表には「古借財訳立」という項目があるが、これは旧来からの累積借財のことである。すなわち、同年の「諸方御借財仕訳覚」<sup>59)</sup>によれば、万延元年の六九万六二五四両に対して七三万七三四五両と、五万両余り増えている。

ところで、表6の収入の部には「御内用より持出」八千両余があり、また、支出のうち八万両は「御内用」より都合したことになっている。ここに見える「御内用」とは藩が通常会計から切り離れた特別会計とも言えるものであった。<sup>60)</sup>そこで次にこの「御内用」について見ておきたい。

まず、慶応三年四月二十日現在の金銀在庫は、国元・江戸の両御金方、及び山里御備金と「御内用金」を合わせて五万三七七四両(一両=銀二四〇匁に換算)で、この内「御内用金」は六五〇〇両であつた。<sup>61)</sup>それが同年十二月大

晦日には全在庫九万四千両のうち「御内用有銀」<sup>62)</sup>は七万四三九八両となる。また同時期の別の記録「御内用金銀御達書覚」では表7のように、「御内用金銀本」一五万両余、更に「御借入金銀」として一六万両余、それに金

表7 慶応3年御内用金銀御達書覚

項目	金(両)
御内用金銀本	151,426
御借入金銀	164,746
買金銀利益	23,807
(計)	339,979
<此払方>	
諸方御貸付金銀高	88,010
両御金方へ当座御立用	177,571
(有金高)	74,398

(注1) 慶応3年大晦日「御内用金銀御達書覚」(松平文庫「会計之部」、847号)。

(注2) 銀は金1両=240匁で金に換算した。

表8 慶応4年御内用金銀払方

払い先	金計(両)
御金方へ当座立用	80,727
森與兵衛拝借銀、外	40,900
内田惣右衛門同断、外	17,361
御除金掛りへ立用	14,071
加賀米 1000 石兵庫廻の分	7,789
七領代官方へ奉公人米俵代拝借、外	6,959
同人取扱いの千福米并大豆買上、外	6,663
御趣意方へ立用七領村々烟拝借残り	5,507
内田平右衛門同断、外	4,516
会所当座立用	3,000
五箇村楮子代拝借、外	2,898
晨風丸中荷金渡し	2,539
勝山侯へ貸付金残り元	2,100
三国生魚問屋拝借銀	1,771
楯原・四十谷村右同断	1,767
御趣意方へ当座立用銀、外	1,484
内田武右衛門拝借銀残り、外	1,123
森與兵衛別段拝借の口	571
山田又左衛門拝借	571
矢嶋藤五郎年賦拝借残り	490
津田彦右衛門等組合年賦借用	460
金沢順婦堂年賦拝借金残り	367
溜池様へ立用残り	295
町役所年賦貸付残り元	222
府中屋磯吉年賦拝借銀	96
藤屋次左衛門年賦拝借	66
宰相様へ献金分御趣意方へ預ケ利潤分	64
天井次郎右衛門 10 年賦拝借銀	29
桑山十兵衛年賦拝借銀残り	17
手形御買揚代	6
金津坂野助右衛門入替拝借銀	(記載なし)
三田村筑前江戸為替拝借	( 〃 )
メ (計算値は 204,429)	195,217
五ヶ村金札漉方につき許可の方へ仮渡し	6,803
土蔵仮入	4,000
京都運送	4,000
銀局へ立用	3,000
三好助右衛門取扱楮子買入につき仮渡し	2,000
団野真之助へ楮子一条につき仮渡し	500
(小計)	20,303

(注1) 「慶応四辰年御内用金銀量制便覧」  
 (松平文庫「会計之部」、847号)より作成。  
 (注2) 銀は1両 = 350匁で金に換算した。

銀の交換利益を加え、合計約三四万両となっている。しかもそのうちの一八万両近くは「兩御金方」の「当座御立用」、約九万両は諸方への貸付とされ、手元には前記「十二月大晦日」分の「御内用有銀」に記載通りの金額が残ったことになっている。政治的に大混乱の当時、「御内用」が会計運用の半分近くを占め、「常量制」とは別会計の立場で藩財政全体を動かし、手元にもかなり多く確保できるものだったのである。

そこで今度は「御内用」の資金運用を伝える翌四年の資料を見ておこう。資料「内用金銀量制便覧」は「御内用」についての詳細を

書き上げたもので、これによれば、収入は前年よりの「越金」が約一三万両で、それに当年分を加えて計二八万両余であった(一兩 = 三五〇匁で換算)。対する支出は「払方」と称する項目を中心に約二一萬五千両で、残金はおよそ六萬三千兩(計算では六萬五七〇〇兩)となり、これが「御内用」として手元に残ることになる。

「御内用」の具体的運用の仕方も見ておこう。表8は支出に当たる「御内用金銀払方」により、その払い先と金額を便宜上多い順に並べている。中心となるのは八万両の「御金方へ当座立用」で、二位は三国湊の森家と内田家に対する資金貸与である。以下、藩の

各役所や三国湊、福井町等を中心とする有力商人たち、それに今立郡五箇や坂井郡四十谷村の紙漉業などへの生産・流通資金の貸付が続く。また役所関係も目立ち、一位の「御金方」を始め、「御趣意方」「御除金掛り」「代官方」「会所（総会所）」「町役所」などがある。「御内用金」は「御量制」と称する通常の藩収支から独立し、豊富な資金で独自に藩財政を支え、更に総会所運営や領内産物の生産・流通資金、及び交易にも関与し、「勝山侯へ貸付」のように直接福井藩とは無関係の所にも及んでいる。政府の金札発行に協力していることもわかる。

札所のようにも確認しておきたい。慶応三年五月頃と思われる「銀局より司計局へ御立用銀之内会所へ附送り指引」によると、当時銀局（札所）から司計局（勘定所）への立て替え金額は二六万両近くに上っていた（一両＝銀二四〇匁で換算）。ただし、その内訳は、直接渡しが九万両余で、それ以外は産物会所へ九万七千両、「御内用」から産物会所を通しての四万二千両などといった具合であった。また、前述の慶応四年「御内用金銀量制便覧」によれば、「御内用」分の金銀のうち札所借入分の返済残額が一〇万〇八九八両となっている。すなわち、藩勘定方と銀局（札所）は「御内用」と一体となつて運営され、産物会所も財政的にはそれらの中に含まれていたわけである。

ところで、慶応四年三月「銀局両替一件二付銀札覚」（表9）によると、当時の「世上散札」は三二万四九八両（一両＝三五〇匁で換算）であった。だが、手元備金は二万〇九二九両のみで、これ

表9 慶応4年3月銀局両替一件銀札覚

項目	金(両)
当時世上散札	324,948
内 有金銀	20,929
9・10月迄に繰入予定	108,220
会所生業撫育用に金札で封札予定	66,637
(小計)	195,786
引て御備無き分	129,162
内 今後見込ある分	
慶長金	10,000
町在献金銀	10,000
京都御拝領金	15,000
御預役所	2,000
御勘定所	31,071
外に亜商借入	40,000
(小計)	108,071
差引て	21,091

(注) 慶応4年3月「司計局枢要記」(松平文庫「会計之部」、847号)より作成。銀は1両=350匁で金に換算した。

に九・十月迄に繰入予定、及び「会所生業撫育用」に金札での封札予定を加え、ようやく全体の六割が見込まれるに過ぎなかった。「御備無之分」が一・二万九一六二両にも達していたのである。これを解するため勘定所から三万一千両余等で補うことにし、なお別途アメリカ商人からも四万両借用する計画だったが、それでも二万一千両不足していた。

このように札所は大変な危機的状況下にあり、札所運営は停止寸前の状況であった。その結果、藩当局は「評議」を重ね、当時の下相場金一両＝銀三五〇匁を維持することで、九月からは藩札と正金

銀との交換に踏みきることにする。<sup>(65)</sup> 超インフレ下の両替を一两〓三五〇匁に固定し、危機を乗り切ろうとしたのである。同時に新政府からの拝借金や金札貸与に期待することになる。

### むすびにかえて

以上、幕末期福井藩の財政について、時期を大きく三つに分け、殖産興業策及び交易の展開とからめて確認してきた。まとめると次のようになる。

- ①嘉永期（一八四八～五三）には赤字財政と膨大な借財返済に苦しみ、加えて武備増強による出費増が目前の課題となった。
- ②そこで安政四年（一八五七）に思い切った藩政改革を実施し、民政を担当する郡奉行領や代官領の改編、及び財政方と民政方の連携による統一的支配を行うようにした。札所組織を改め、翌年、借財の扱いは「御積方」に任せた。
- ③安政五年十一月、制産方を立ち上げて横井小楠の指導による殖産興業策を進め、城下に産物会所を設立して国産物の生産と流通・販売を強化した。

④かくして外国交易が進展し、文久期（一八六一～六三）には年貢収納の一・五倍に近い正金が産物会所関係や制産方等から入手できるようにになった。札所運営も安定したと思われる。

⑤文久三年の挙藩上洛計画中止後、殖産興業策の指導者たちが処分され、藩経済は一気に停滞した。しかも元治期（一八六四）には

軍事出費が爆発的に増え、家臣や領民の負担が増大する。

⑥藩は慶応二年（一八六六）、薩摩藩と一七万両に及ぶ交易協定を結んだ。そのため産物会所とは別に他国会所を立ち上げた。

⑦だが、薩長の倒幕運動の高まりで薩摩との交易は中断される。藩は翌三年五月、産物会所と他国会所を統合して総会所とし、交易の進展を図った。

⑧おかげで慶応末期には再び資金が増えてきた。しかし、それらは「御内用金」として特別会計扱いとし、直接藩財政に組み入れられることはなかった。そのため経常収支は相変わらず赤字続き、札所運営もやはり不安定であった。

以上の通りで、結局、幕末期福井藩の財政は、高木氏が結論づけたように、赤字状態から脱却できず、札所もやはり不安定ということになる。しかしながら、安政四年の藩政改革や同五年以降の殖産興業策、交易の展開等によって藩経済は活況を呈し、財政は借財の返済を含め改善された面があったことは疑いない。もともと、これは文久三年と慶応三年の二回の大きな中断と、それらを乗り越えての殖産興業策の継続によるものである。しかも産物会所や交易の運用金・利益などは、慶応期には特別会計「御内用」として別途管理・運用された。

幕末の政局が大変革となる中、あくまで公議政体論を強調する福井藩は、藩政を有力家臣団の協議体制に改め、殖産興業策を継承した民政の推進にも努める。当然ながら財政問題はこれらを含めて総合的に理解する必要がある。ただし、その問題はすでに本稿の範囲

を超えている。別の機会に譲りたいと思う。

注

- (1) 『公武合体論の研究』(一九七九年、お茶の水書房、一九九〇年に改訂版)。他に「松平春嶽のすべて」(一九九九年、新人物往来社、舟澤茂樹氏と共編)、『幕末維新と松平春嶽』(二〇〇四年、吉川弘文館)等の編著書、及び多数の関連論文がある(長野栄俊「三上二夫先生 略歴・業績目録」、『若越郷土研究』三〇〇号)。
- (2) 「松平春嶽受譜期の越前藩」(一九九七年、『日本史研究』四一三号)など多数の論考があり、それらは『横井小楠と松平春嶽』(二〇〇五年、吉川弘文館)、及び『日本近世社会と明治維新』(二〇〇九年、有志社)にほぼ集約されている。
- (3) 『松平文庫 福井藩史料目録』(一九八九年、福井県立図書館)。なお、本目録の史料を利用する場合、刊本に収載されていればそれに従い、いないものは本目録の番号を注記した。
- (4) 「産物趣法停止触」(『福井市史』資料編6近世四下、一一九三号)。
- (5) 勝木は「土族」(松平文庫、九二二号)、長谷部は「剥札」(同、九一七号)による。なお、福井藩家臣団の履歴については松平文庫(福井県立図書館寄託)に右の「土族」「剥札」を始めかなりの資料が所蔵され、それらは福井県文書館が『福井藩士履歴』(既刊四冊)として刊行中である。よって本稿では、以後の家臣団の履歴に関してはこの『福井藩士履歴』に譲り、特別の理由がないかぎり注記を省いた。もちろん未刊分や本書に含まれない下層家臣等の履歴についてはその都度注記する。
- (6) 中根雪江『奉答紀事』(一九八〇年、東京大学出版会)。
- (7) 「勝手懸り演説書」(『福井市史』資料編5近世三、三三八号)。

本川 幕末期福井藩の殖産興業策と財政について

- (8) 「天方孫八演説書」(同、二三九号)。
- (9) 具体的には加賀粟ヶ崎の豪商(海商)木谷藤右衛門家と一族の嶋崎家である。藩は両家に対しては事あるごと慶応期に至るまで借用を申し込んでいた(長山直治「木谷藤右衛門家と福井藩関係文書」、『福井県文書館研究紀要』四号)。
- (10) 三国家については、長山直治「越前三国与兵衛と加賀藩財政について」(一九九二年、『金沢女子高等学校紀要』九号)参照。
- (11) 拙稿「幕末維新期の福井藩と内田家」(『内田環家文書目録』、二〇一六年、坂井市教育委員会・みくに龍翔館)。
- (12) 拙稿「福井藩産物会所の設立と横井小楠」(『横井小楠研究と変革期思想研究』、二〇一一年)。
- (13) 「御国町方」「御国在方」(共に松平文庫、九二七号)。
- (14) 『続片聲記』中。
- (15) 「内田家記録二」(『三国町史料』、一九七〇年、三国町史編纂委員会)。
- (16) 『橋本景岳全集』上(一九三九年、景岳会、二九九号)。
- (17) 「江戸御量制御入用」(松平文庫、八五一号)。
- (18) 「借財書付」(『福井市史』資料編5近世三、三三〇号)。
- (19) 前掲注16『橋本景岳全集』上、一五二号。
- (20) 「制産方」を確認したのは高木不二氏である(「松平春嶽受譜期の越前藩」、『日本史研究』四一三号、一九九七)。氏は家臣団の人事記録を丹念に辿ることで「制産方」の成立時期や組織の役割を理解し、藩の殖産興業策をこの基点に展開された。おかげで文久期への展望が一気に開け、研究は飛躍的に向上したように思う。その意義は大きく、これはまさしく「制産方の発見」と呼ぶにふさわしい成果であった(高木氏「福井県文書館資料叢書『福井藩士履歴』の利用価値」、『福井藩士履歴』3解説、二〇一五年)。
- (21) 長谷部については拙稿「幕末の福井藩士長谷部甚平」(『横井小楠と変革

期思想』七号、二〇一三年）参照。

(22) 文久期までの外国交易に関しては注1・2で紹介した三上氏、高木氏の著書や論文に詳しい。筆者もそれらに学びつつ、一部見解を添えて報告した（幕末期、福井藩の他国交易について―横浜・長崎・下関における―）（『福井県地域史研究』一二号、二〇〇八年）。

(23) 前掲「内田家記録三」、及び前掲注11。

(24) 「御勝手帳」一（『内閣文庫所蔵史籍叢刊』四九、一九八五年、史籍研究会）。

(25) 万延元年「側向頭取」御用日記」（松平文庫、七〇五号）。

(26) 「三国湊問九日記」一（越前史料、『小浜・敦賀・三国湊史料』所収）。

(27) 以下、産物会所の設立については、拙稿「幕末期、福井藩の殖産興業策について」（『福井県地域史研究』一一号、二〇〇二年）。及び前掲注12参照。

(28) 「山口家譜」（『福井市史』資料編7近世五、四号）。

(29) 文久元年正月四日付で横井小楠は国元へ手紙を送り、その中でかれは、産物会所は「町奉行・勘定奉行・郡奉行・製産方」が協力していると書いている（前掲『横井小楠遺稿』）。中心にいたのは長谷部と三岡で、とりわけ長谷部の役割が大きかった。

(30) 「三国湊記録（支配人日記）」（『三国町史料町内記録』）。

(31) 高木氏は前掲注2の各論考において、由利公正の言う「物産物会所」が設立されたのは万延元年後半で、それは横井小楠が文久元年一月四日付で国元へ送った書簡に見える藩内集荷組織「第一大問屋」のことであると示した。また、その一方で「民間中心の『産物会所』が設けられ」、文久元年二月に札所の荒木丞右衛門宅が産物会所に指定されたのを初め、今立郡五箇の紙会所や府中、敦賀、国外の江戸屋敷や大津の藩蔵元矢嶋家などがそれぞれに当たると説明した。しかしながら、この見解は筆者の理解（注27参照）とは異なる。本稿でも述べたように、集荷組織は福井城下に設けられた「産物会所」のことであり、領内外の藩に関わる場所はその出先に指定された

のである。後述の表4には文久二年のこととして「諸産物会所納」「諸産物江戸会所納」という文言が見えるが、これらの「会所」も同じく「産物会所」の出先を指すと思われる。

(32) 前掲注22中の拙稿参照。

(33) 「家譜」（越前史料、福井市立郷土歴史博物館寄託）。

(34) 「三国湊問九日記補遺」（『三国町史料』町内記録）。

(35) 「小物成諸運上御免達」（『福井市史』資料編6近世四下、一三七四号）。

(36) 前掲注28。

(37) 山崎正薫編『横井小楠遺稿』（一九四三年再販、日新書院）。

(38) 「由利公正伝」（三岡丈夫編、一九一六年、光融館）。周知のように、幕末期における由利公正の関係史料は驚くほど少ない。そのため一般に利用されているのは後の談話を中心に編まれたと本書と『子爵由利公正伝』（由利正通編、一九四〇年、岩波書店）の二冊である。ただし、内容にかなり間違いや誇張、それに検証困難な記事が見られるため、本稿ではあくまで参考の範囲に留めた。

(39) 前掲注37。なお、他に高額の交易利益を示唆するものとして、制産方頭取・岡嶋恒之助が、文久二年五月に下関で長州側の交易責任者中野半左衛門に対し、六〇万両くらいの諸産物なら買い上げられる、と語ったという記録が残る（前掲注22中の拙稿参照）。

(40) 「文久三年両替封金并売金通用札」（松平文庫、八五一号）。

(41) 「通用銀札覚」（松平文庫、八五一号）。

(42) 鈴木準道「維新前会計上之旧記之覚抜」（松平文庫、八五一号）。

(43) 『福井市史』資料編6近世四下、一三八五号。

(44) 同、一三八六号。

(45) 「諸入用ニ付心付覚」（『福井市史』資料編5近世三、二四一号）。

(46) 「御勝手帳」二三（『内閣文庫所蔵史籍叢刊』五一、一九八五年、史籍研究会）。

結果は不許可であった。

(47) 『福井市史』資料編6近世四下、一四二・一四一三三三。

(48) 「新番格以下」(松平文庫、九二六号)。

(49) 「文久三年亥十一月依御奉行中之仰家法相定候節之記」(内田環家文書、及び前掲注11)。

(50) 「慶応元年十一月「越州様調達金一巻」(三井文庫)。

(51) 以下、薩摩との交易の詳細は高木氏の研究(前掲注2)による。ただし、その前史として、氏が産物会所元締三好助右衛門の略伝を引いて、福井藩と薩摩藩との交易は元治元年に薩摩藩船が三国湊に入って交易を始めたとする件については、引用記事が慶応二年に薩摩藩汾陽氏が来福したときの話であり、他の諸資料からも確かめられない(前掲『日本近世社会と明治維新』一四三ページ)。

(52) 『統再夢記事』四。

(53) 「薩摩藩中御泊記」(越前史料、国文学研究資料館)。

(54) 高木氏は他国会所について、この時点では「長崎と金沢『順好堂』などがこれにあたるであろう」とされるが、前掲注51で触れたことと共通し、この判断は無理と思われる(前掲『日本近世社会と明治維新』一八九ページ)。なお「金沢順好堂」も具体的には何らわかっていない。

(55) 「内田家記録四」(前掲注15『三国町史料』)。

(56) 「総会所設立三付達」(『福井市史』資料編6近世四下、一四四三三三)。

(57) 薩摩藩との交易関係がいつ途絶えたのかは明らかでない。高木氏は、薩摩藩が進めたイギリス商社との取引が不調になり、慶応三年に入ると薩摩交易も途絶えたとする(前掲注54の引用書同ページ)。もともと、慶応三年八月一日、同藩野村惣七(盛秀)が京の福井藩邸へ中根雪江を訪ねて来て、加藤藤左衛門宛の手紙を渡しており、この頃までは何らかの交易関係があった可能性がある(『越前藩幕末維新公用日記』、本多修理著、谷口初意校訂、

一九七四年、福井県郷土誌懇談会)。

(58) 「会計之部」(松平文庫、八四七号)。

(59) 「御量制御積書」の内より(松平文庫「会計之部」、八四七号)。

(60) 「御内用」制度は早くから設けられていた。領内町在から「御内用達」十数人が任じられ、幕末には「御内用達助役」も設けられた。かれらは藩の特別資金貸出しを担当する「御趣意方」や札所に付属し、資金の保証や調達金を請け負わされた。「御趣意方」は安政五年八月五日に停止されたが、「御内用達役」は残った。慶応三年五月六日には他国会所元締山田又左衛門が「御内用達肝煎」となっている(『福井城下扶持人姓名書上』、『福井市史』資料編7近世五町方、二号)。

(61) 「御有金銀」(前掲注58)。

(62) 「卯大晦日両御金方御有金銀御達書」(同)。

(63) 「慶応四辰年御内用金銀量制便覧」(同)。

(64) 前掲注58。

(65) 表9の引用資料末尾の記載による。